

## I 主要な施策の成果に関する説明書

地方自治法第 233 条第5項の規定に基づき、平成 26 年度の主要な施策の成果及び各会計における決算の概要について報告します。

### 1 主要な施策の成果

#### (1) 平成 26 年度予算編成の状況

国の平成 26 年度予算は、「経済財政運営と改革の基本方針」に基づき、財政健全化の道筋を示す中期財政計画等に沿って、平成 25 年度予算に引き続き、民需主導の経済成長と財政健全化目標の双方の達成を目指し、メリハリのついた予算とすることを基本的な考え方として編成されました。

東京都の平成 26 年度予算は、「将来を見据えて財政の健全性を堅持しつつ、新たに策定する長期ビジョンの実現に向け、我が国の成長を牽引する施策や都政の重要課題に果敢に取り組む予算」と位置付け、第一に、「東京の都市力向上や我が国の成長に資する戦略的な施策を積極的に推進するとともに、社会構造の変化等を的確に捉え、課題の根本的な解決に向けた取組を着実に進めること」、第二に、「将来にわたり施策展開を支える強固な財政基盤を堅持するため、全ての施策を厳しく検証し、その効率性や実効性を向上させるなど、都政改革を進めること」を基本方針として編成されました。

本市では、平成 26 年度の予算編成に当たり、同年度からスタートする新たな総合計画のもと、まちづくりを進めるとともに、総合計画を行財政運営の側面から支える観点から、第4次行財政改革大綱の策定を1年前倒しし、将来見通しを踏まえた持続可能で自立的な行財政運営を確立することで、新たなステージを迎える本市のまちづくりを確かなものとすることを目指しました。

このような中、平成 26 年度予算においては、市税の増収という明るい材料はあるものの、一方で地方交付税の減額や経常的な歳出の増加なども見込まれることから、その編成作業は最後まで厳しいものとなりました。

このため、より一層の行財政改革への取組をはじめ、国・東京都との連携による財源の確保に努力しつつも、市民サービスを維持するため、最終的には、前年度と同様に基金の追加取崩しによって収支の均衡を図ることとしました。

#### (2) 平成 26 年度決算の状況

本市の平成 26 年度決算(地方財政状況調査による普通会計決算)においては、歳入・歳出総額ともに前年度を上回り過去最高額となりましたが、実質収支は 14 億 941 万 6 千円(対前年度比 9,844 万 3 千円・6.5%減)となり、単年度収支及び実質単年度収支は、いずれもマイナ

スとなりました。なお、平成 26 年度決算においても、翌年度に返還する生活保護費などに関する超過交付返還金相当額が約 3 億 6 千万円あることに留意する必要があります。

歳入面では、普通交付税が減となったことに加え、臨時財政対策債発行可能額が減となり、それに伴う借入額も減となったものの、景気の回復基調により基幹的収入である市税が過去最高額となったことや、消費税率引上げに伴う地方消費税交付金が増となったことなどにより、歳入全体では、685 億 2,890 万 7 千円(対前年度比 17 億 5,289 万 1 千円・2.6%増)となりました。

歳出面では、義務的経費が依然として増となったことに加え、普通建設事業費や物件費、補助費等など全般的に増となったことにより、歳出全体では、671 億 9 万円(対前年度比 20 億 1,587 万 4 千円・3.1%増)となりました。

また、平成 26 年度の経常収支比率は 96.1%となり、前年度に比べて 1.7 ポイントの増となりました。これは、経常収支比率の分母にあたる歳入の経常一般財源等は、合併算定替の縮減などによる普通交付税の減や臨時財政対策債借入額の減を、個人・法人市民税や固定資産税などの市税の増収、地方消費税交付金の増加などが上回り、対前年度比 2 億 8,682 万 2 千円・0.7%増と微増となったものの、分子にあたる歳出の経常経費充当一般財源等が、定年退職者の増などによる人件費の増、障害者関係、保育園関係の扶助費の増、ピークを迎えた公債費の増を要因とする義務的経費の伸びが、鈍化しているものの引き続き増加していることに加え、資源収集委託料など市民サービス拡大のための物件費や社会保障経費にあたる介護保険特別会計や後期高齢者医療特別会計への繰出金の伸びが増加傾向にあることなどから、対前年度比 9 億 6,101 万 5 千円・2.6%増となり、分母・分子ともに伸びたものの、分子の伸びが分母の伸びを上回っており、引き続き財政の硬直化が進んでいる状況です。

こうした厳しい財政状況の中、将来需要への的確な対応を図るため、平成 26 年度も徹底した予算の執行管理により基金の取崩しを極力抑制するなど、基金残高の回復に積極的に努めました。その結果、財政調整基金の残高(平成 27 年 5 月 31 日現在)は、38 億 4,706 万円となり、目標である標準財政規模の 10%を超える額は引き続き確保することができました。

今後は、消費税率引上げの影響が通年化することで、地方消費税交付金の増加が見込まれるとともに、平成 26 年度に過去最高額を記録した市税収入についても、景気回復による伸びが期待されますが、税制改正や今後の景気動向など先行不透明な面もあり、引き続き予断を許さない状況にあります。また、普通交付税の合併による特例措置が平成 27 年度をもって終了することなどを考慮すると、第 4 次行財政改革大綱に基づく財政健全化に向けた取組みをより一層推し進めていく必要があります。

### (3) 主要な施策の成果

次に、主要な施策の成果を総合計画の施策体系に沿って述べると、「みんなでつくるまちづくり」では、地域コミュニティの再構築、活性化のための取組として、自治会・町内会等活性化補助金制度を創設したほか、南部地域における(仮称)地域協議体の設立に向けた準備、検討を進めました。また、地域の大学との相互協力を推進するため、「西東京市と早稲田大学との協働連携に関する協定」を締結しました。庁舎機能の統合整備に向けた取組では、庁舎統合に関する市民説明会等を実施するとともに、庁舎統合方針(案)の策定や庁舎整備基金への積み立てを行いました。行政評価制度の運用では、36事業を対象に事務事業評価を行い、事業ごとの改善スケジュールを報告書に追加し、進捗管理の改善に努めました。

「創造性の育つまちづくり」では、子どもの基本的な生活習慣の形成や社会性の育成を図るため、家庭の教育力向上に向けた講演会などを実施しました。保育施設では、はこべら保育園、けやき保育園の耐震改修工事及び芝久保保育園の大規模改修工事を実施するとともに、更なる待機児童対策として、平成27年度の私立認可保育園2園、小規模保育事業1施設などの開設に向けた準備を行いました。また、学童クラブへの入所需要の増大への対応として、新たに中町第二・ひばりが丘北第二学童クラブを開設するとともに、平成27年度の(仮称)谷戸第二学童クラブの開設に向けた改修工事を実施しました。学校施設では、老朽化した小学校の校舎や体育館等の計画的な改修を進めるための基本設計や実施設計、及び校舎等の改修工事を実施するとともに、小・中学校校舎等の非構造部材について、耐震化対策のための実施設計を行いました。教育支援では、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援体制の確立に向けて、新たに教育支援システムを構築し、個に応じた教育支援の充実を図りました。文化・スポーツでは、西東京市文化芸術振興計画に基づき、小学校を対象とした対話による美術鑑賞事業をモデル校8校で実施するとともに、全校実施に向けて市民ボランティアの養成研修等を行いました。また、多摩北部圏域5市(小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市)の市民のスポーツへの参加機会の提供や健康の増進及び市民相互の交流、更には、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックの気運醸成を図るための広域マラソン大会の開催に向けた検討を進めました。

「笑顔で暮らすまちづくり」では、老朽化した、ひばりが丘福祉会館、富士町福祉会館、新町福祉会館の改修のための実施設計を行うとともに、障害のある人に対する支援等の意識啓発のための講演会の開催やヘルプカード・ヘルプマークの普及を行いました。健康づくり事業では、平成26年7月にWHO(世界保健機関)西太平洋地域事務局の呼びかけにより創設された「健康都市連合」に多摩地域の自治体として初めて加盟したほか、健康づくり活動を行う市内の団体・事業者からなる健康応援団を結成しました。また、予防接種スケジュールをメール

で知らせる専用サイト「ワクチンマネージャー」の導入を行いました。

健康診査事業では、胃がんのなりやすさをリスク分類する胃がんハイリスク検査を、特定健康診査等の追加項目として実施したほか、がん検診事業では、検診受診率の向上を目的に、子宮頸がん・乳がん検診対象者に対し、個別勧奨・再勧奨を行いました。また、運動習慣等のない 40 歳から 64 歳までの方を対象としたロコモティブシンドローム予防対策として、新たな健康教育事業を実施いたしました。

「環境にやさしいまちづくり」では、昨年度に引き続いて、下保谷四丁目特別緑地保全地区の用地取得を進めたほか、エコプラザ西東京を拠点として環境情報の提供や環境学習の推進、住宅用太陽光発電システムの設置助成等の取組を実施しました。

「安全で快適に暮らすまちづくり」では、ひばりヶ丘駅周辺のまちづくりの推進として都市計画道路 3・4・21 号線の用地買収を進めるとともに、都市計画道路 3・5・10 号線、3・4・11 号線、3・4・15 号線の整備工事や生活道路である市道の用地買収等や改良工事を実施したほか、都市計画道路 3・4・24 号線(田無駅南口駅前広場)整備に向けた現況測量・用地測量及び意向調査を行いました。耐震化への支援としては、木造住宅耐震診断、改修助成などを実施したほか、特定緊急輸送道路沿道の建築物に対する助成を行いました。また、災害時の避難施設等における緊急物資の充実を図るとともに、平成 24 年度に実施した防災行政無線(同報系)の音響伝達調査に基づき、改善のための工事を実施しました。

「活力と魅力あるまちづくり」では、産業振興マスタープラン中期計画に基づいて、一店逸品事業の推進や商工会が運営する創業支援・経営革新相談センターを通じた創業・開業の支援、経営相談、チャレンジショップ事業を実施したほか、市内産業の更なる活性化のため、多摩信用金庫と「産業振興に向けた支援に関する包括協定」を締結し、産業ニュース「匠 NAVI」を発刊しました。また、商店会が実施する企画提案型イベント等に対する支援などを行いました。農業振興では、引き続き、都市と農業が共生するまちづくり事業による交流・体験事業や各種イベント等を実施したほか、めぐみちゃんメニュー事業による市民参加型イベントや市民交流型イベントであるマルシェ(即売会)等を実施し、地産地消の推進を行いました。まちの魅力の創造事業では、マスコットキャラクター「いこいーな」を活用し、はなバスや塵芥収集車のラッピング、いこいの森公園内へのいこいーな像の設置を行ないました。

平成 26 年度の総合計画に係る主要な施策は、次頁以降に掲載しているとおりです。